

各自治会長 様

熊谷市自治会連合会
会長 橋 本 弘

自治会出張スマホ講座について（御案内）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 7 年度事業「自治会デジタル化支援事業」の一環として実施する自治会員を対象とした出張講座制度について、下記のとおり御案内申し上げます。

自治会内で御検討いただき、希望される場合は申請くださるようお願いいたします。

記

1 概 要

「自治会出張スマホ講座」は、希望する単位自治会及び地区連合会（以下、申請団体とします。）にスマホの専門講師を派遣して、自治会館や集会所で 1 コマあたり 2 時間の初心者向けスマートフォン講座を開講・受講できる事業です。

希望される場合は、開催希望日の 1 か月前までに別紙「自治会出張スマホ講座開催申請書」にて、事務局へ申請してください。希望しない場合は連絡不要です。

F A X またはメールでの申請に御協力いただきますようお願いいたします。

2 期 間

申請：令和 7 年 7 月～令和 8 年 1 月（期間内は随時受付しています。）

開催：令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月

3 会 場

申請団体で手配した会場（自治会館や集会所等）にて実施します。

※同封の「自治会デジタル化支援事業の御案内」もあわせてご覧ください。

4 内 容

スマートフォンを使い慣れていない又は使ったことのない初心者向けの講座から対応できます。初心者ですと基本操作を始め、内蔵アプリケーションを使用して地図を見たり、動画サイトの使い方を学んだりできます。

スマートフォンに慣れている方にはレベルアップした講座も対応可能です。

講座内容について御要望があれば事前にお伝えすることもできますので、事務局へ申請する際にお申し出ください。

【事務局】熊谷市市民部市民活動推進課内

直 通 0 4 8 - 5 2 4 - 1 1 2 9

F A X 0 4 8 - 5 2 1 - 0 5 2 0

メール kuma-jichiren@kjc.biglobe.ne.jp